

過去の検討会での主な意見について

第3回検討会での主な意見について

主な意見	意見への対応
1. 山村部における地籍整備の実施状況と課題	
<ul style="list-style-type: none"> 山村部を一緒くたに考えるのではなく、里山、奥山に分けてどちらを優先して実施するか、異なる方針で進めていくかどうかを検討すべき。 山村部の森林荒廃、施業集約化の課題などが、地籍整備によって全て解決出来るとは限らないが、土砂災害特別警戒区域等、防災面などで特に高い効果が見込まれる地域についてはより積極的に実施すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 山村部の地籍整備未実施地域のうち、優先的に実施すべき地域やその手法について、関係省庁と協議しつつ、引き続き検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 地籍整備未実施地域の地図とハザードマップをオーバーレイ出来るシステムなどがあると、優先的に地籍整備を実施すべき地域がより明確化される。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回資料5において、イメージを提示。
2. 地籍調査における測量新技術の活用について	
<ul style="list-style-type: none"> MMSや航空レーザーは広範囲で実施しないと非効率なので、既存成果の流用も含め、効率的な活用手法を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の効率的な活用手法について、関係機関とも相談しつつ、引き続き検討を進める。
3. 山村部における新技術による地籍調査の効率化について	
<p>(1) 新技術による地籍調査の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地立会作業の合理化ができてはじめて、新技術による測量の効率化が生かされる。 土地所有者等がどのような情報を手がかりに境界を認識しているかをまず把握した上で、現在必須とされている土地所有者の現地立会がどのように合理化できるか、現地精通者の証言の客観的資料としての位置づけや、時間の経過とともに変わりうる地形・植生などの現地情報を客観的資料として解釈可能かどうか、といったことも含め、関係機関を交えてよく議論すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 立会作業の合理化について、関係省庁と協議しつつ、引き続き検討を進める。
<p>(2) 森林施業と連携した効果的な地籍調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林境界明確化事業と地籍調査事業では目的が異なる事業であることを踏まえ、工程や様式の共通化などの連携方策を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業と地籍調査の連携方策について、関係省庁と協議しつつ、引き続き検討を進める。